

事例番号:370236

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第二部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 34 週 5 日

4:30 頃- 腹痛を認める

5:37 腹痛のため搬送元分娩機関入院、多量の性器出血および腹部板状硬を認める

#### 4) 分娩経過

妊娠 34 週 5 日

5:52- 胎児心拍数陣痛図で胎児心拍数基線 100 拍/分台、基線細変動減少、繰り返す遅発一過性徐脈を認める

6:19 血圧 145/95mmHg

7:26 常位胎盤早期剥離を疑い母体搬送となり当該分娩機関入院、  
血圧 169/90 mm Hg

7:30 超音波断層法で胎盤肥厚著明

8:01 常位胎盤早期剥離のため帝王切開により児娩出  
クーベルテール徵候、多量の凝血塊を認める

胎児付属物所見 胎盤はほぼ剥離した所見

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:34 週 5 日

- (2) 出生時体重:1800g 台
- (3) 脊髄動脈血ガス分析:pH 6.64、BE -28mmol/L
- (4) アプローチスコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 6 点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)、気管挿管、胸骨圧迫
- (6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死

- (7) 頭部画像所見:  
生後 41 日 頭部 MRI で低酸素性虚血性脳症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

### 〈搬送元分娩機関〉

- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 2 名

### 〈当該分娩機関〉

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師:産科医 2 名、小児科医 1 名、麻酔科医 1 名  
看護スタッフ:助産師 2 名、看護師 9 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。
- (2) 妊娠高血圧症候群が常位胎盤早期剥離の関連因子である可能性がある。
- (3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を特定することは困難であるが、妊娠 34 週 5 日 4 時 30 分頃またはその少し前の可能性がある。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

搬送元分娩機関における妊娠中の管理は一般的である。

## 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 34 週 5 日、出血多量、腹部鈍痛、板状硬を認め入院後の対応(分娩監視装置装着、血液検査)および常位胎盤早期剥離を疑い、当該分娩機関へ母体搬送としたことは、いずれも一般的である。
- (2) 当該分娩機関における入院時の対応(分娩監視装置装着、超音波断層法実施、血液検査)は一般的である。
- (3) 妊産婦の症状(腹部板状硬、圧痛、性器出血)および超音波断層法所見(胎盤の肥厚)より常位胎盤早期剥離と診断し、帝王切開を決定したことは適確である。
- (4) 帝王切開決定から 26 分後に児を娩出したことは一般的である。
- (5) 脇帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

新生児蘇生(ハック・マスクによる人工呼吸、気管挿管、胸骨圧迫)は一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

妊娠婦からの電話による問い合わせがあった場合は、受けた時刻とその内容を診療録に記載することが望まれる。また、電話による問い合わせの後受診した場合は、受診までの状況も記載することが望まれる。

**【解説】**本事例は受診前の妊娠婦からの電話連絡の有無については診療録に記載がなく不明(「原因分析に係る質問事項および回答書」による)であるが、症状のある妊娠婦から電話で問い合わせがあった場合には、受けた時刻およびその内容について診療録に記載することが望まれる。

#### (2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。